

文 教 厚 生 委 員 会 記 録
＜ 第 5 号 ＞

平成20年第3回沖縄県議会（9月定例会）

平成20年10月8日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

文教厚生委員会記録<第5号>

開会の日時

年月日 平成20年10月8日 水曜日
開 会 午前9時37分
散 会 午後9時40分

場 所

第2委員会室

議 題

- 1 陳情第77号
- 2 閉会中継続審査・調査について

出席委員

委員 長	赤 嶺	昇 君
副委員 長	西 銘	純 恵 君
委 員	桑 江	朝千夫 君
委 員	仲 田	弘 毅 君
委 員	翁 長	政 俊 君
委 員	仲 村	未 央 君
委 員	渡嘉敷	喜代子 君
委 員	上 原	章 君
委 員	比 嘉	京 子 君
委 員	奥 平	一 夫 君

委員外議員 なし

欠席委員

佐喜真 淳 君

説明のため出席した者の職・氏名

なし

○赤嶺昇委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

陳情第77号及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、翁長委員より委員会の進行方法について発言したい旨の申し入れがあり、委員長は発言を認める。)

○赤嶺昇委員長 再開いたします。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 委員会の持ち運びの問題について、本来は、主張が違ったり、処理の仕方が違ったりするものについては、これまで委員会は陳情等については全会一致を旨としてきましたので、各委員会の運営を見てみても意見の一致を見ないものについては継続という取り扱いをこれまでさせていただいた。今回、陳情第77号については、さらには後期高齢者医療制度の陳情第92号については、いろいろと意見が分かれるところではありますが、皆さんのほうから何が何でも採決をしたいという要求がありますので、しかし今後こういう意見の違いがあるものについては、もっと協議をして、全会一致ができるように委員会の運営のあり方を模索していただきたいと思います。これは強く要望しておきます。

○赤嶺昇委員長 休憩いたします。

(休憩中に、陳情第77号の採択方法について議案等採決区分表により協議する。)

○赤嶺昇委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情第77号の採決については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○赤嶺昇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

きのう及び本日、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定いたしました平成20年第2回議会乙第3号議案、同第4号議案の2件、陳情37件及びお手元に配付してあります本委員会所管事務調査事項を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○赤嶺昇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

きのう及び本日議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○赤嶺昇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 赤 嶺 昇